武家名目抄稿

雜部一

和書門
類
二五二〇六
號
七七
函
一一
架
四五六
一四四九
冊

内閣文庫
和書
類
二五二〇六
號
四五六
冊
五三
函
一四
架

内閣文庫
番號 和 25206
冊數 457(440)
函號 153 275

国立公文書館
National Archives of Japan

武家名目抄稿第一冊

雜部一目録

兵粮 兵粮 兵食 粮
兵粮米
馱餉
腰兵粮
野兵粮
辨当

国立公文書館
National Archives of Japan

腰辨当

帶袋

腰束

ウチカイ袋

破籠

食籠

行器

武家名目抄稿第一冊

雜部一

兵粮 兵糧兵食

舊事本紀云從入吉備國起行宮以居之是曰高島宮積三年間脩舟檝蓄兵食將欲以一挙而平天下也

日本後紀云弘仁二年秋七月辛酉下出羽國奏邑良志閉村降俘吉弥侯部都甜岐申云已等與貳

產體村夷伊加古等久構仇怨今伊加古等
練兵塹衆居都母村誘幣伊村夷將伐己等
伏請兵粮先登襲擊者臣等商量以賊伐賊
軍國之利仍給末一百斛奬勵其情者許之
日本後紀云弘仁二年冬十月乙丑勅征夷
將軍參議正四位上大藏卿兼陸奥出羽按
察使文室朝臣綿麻呂等曰省去九月廿二
日奏云隨機量便更分四道士卒數少充用
處多加以霖雨無息轉餉有滯不加輜重恐
乏兵糧伏望點加陸奥國軍士一千一百人
者依奏
日本紀略云天暦元年二月十八日甲戌右
大臣着宣陽殿相定云鎮守府將軍貞盛朝
臣申使並茂為賊坂丸等被擊殺其貞十三
人件坂丸等徵發軍士番運兵粮將以討滅
云々

扶桑略記云天喜五年八月十日前陸奥守
源頼義襲討俘田安倍頼時之給官符東山
東海兩道諸國可運兵粮之事公卿定申
又云康平五年八月十六日定七陣押領使
武則赴松山道次磐井郡中山大風澤翌日
到同郡萩馬場彼此合戰中暑其後遭霖雨徒
送數日粮食已盡軍中飢乏各遣兵士令苅
稲等給軍粮間漸経十八ヶ日残留営中者
僅六千五百余人也

(一、五十一)
塵添壒嚢抄云諸國地頭ト云名ハ何ナル
故ソ古来ヨリ沙汰アル事也難心得名也
諸ノ庄園於テ本家領ヲハ皆領家ト云也
不審ナル所或記云諸国地頭名年来難心
得之処或本ノ中ニ世俄謀孫者出来時是
ヲ誅伐ノ為ニ卒示ニ兵ヲ集時兵粮ノ為
ニ国王土民ヲ責テ集メタル地頭銭ト

云是尤今ノ地頭ノ義ニ叶ヘリ此文ヲ見
テ名クル欤
源平盛衰記都波山戦條云源平両陣ニ白
旗赤旗立タレトモ霞ヲ隔テ遥也五月廿
五日ノ事也源平互ニ馬ニ草飼兵粮ツカ
ヒナントメアリケル程ニ云々
梅松論云御船ヨリ兼てくとし宗連と云者
為しく高師の子也中書也 若狭国

寺原兵衛尉を始まりしく御中の子
を学りしうやりしうやりとて伯らもて行
く伯耆の事なり一ハ法忍のはうし
力を為さぬ先ハいてうへくまへハ
穂の為の社を為の結城はまつ未定にして
宰府ニ三月ニ日ニ日ニ日ニ日ニ日ニ日ニ日ニ
あり

太平記云 楠出張天王寺條
同四月三日楠五百余

騎ヲ卒ノ俄ニ湯浅カ城ヘ押寄テ息ヲモ
不レ継責戦フ城中ニ兵粮ノ用意乏カリケ
ルニヤ湯浅カ所領紀伊國ノ阿瀬河ヨリ
人夫五六百人ニ兵粮ヲ持セテ夜中ニ城
ヘ入シトスル由楠風ニ聞テ兵ヲ道ノ切所
ヘ差遣シ急是ヲ奪取テ其儀ニ物具ヲ入
替テ馬ニ負セ人夫ニ持セテ兵ヲ二三百
人兵士ノ様ニ出立セテ城中ヘ入シトス

又云千剱破城軍條去程ニ十津河字多内郡ノ野
伏共大塔宮ノ命ヲ含テ相集ル事七千余
人此ノ峯彼谷ニ立隠テ千剱破ノ寄手共
ノ往来ノ路ヲ差塞依之諸国ノ兵ノ兵粮
忽ニ尽テ人馬共ニ疲ケレハ轉漕ニ悚煎
テ百騎二百騎引テ皈ル処ヲ案内者ノ野
伏共所々ノツマリ〻〻ニ待受テ討留
ケル間日々夜々ニ討ル〻者数ヲ不知

又云（瓜生判官心替条）瓜生判官保舎弟兵庫助重
弾正左衛門照兄弟三人種々ノ酒肴呈セ
テ鯖並ノ宿ヘ参向ス此外人夫五六百人
ニ兵粮ヲ持セテ諸軍勢ニ下行シ毎事是
ヲ一大事ト取沙汰シタル様誠ニ他事モ
ナケニ見ヘケレハ大将モ士卒モ皆タノ
モシキ思ヲナシ給
又云（頓宮心替条）若狭国ハ相模守近年管領ノ
国ニテ頓宮四郎左衛門兼テ在国シタリ
ケレハ小濱ニ究竟ノ城ヲ構テ兵粮數万
石積置タリ
又云（仁木京兆参南方條）仁木右京大夫義長ハ三年
カ間大敵ニ取巻レテ伊勢ノ長野ノ城ニ
籠リタレハ知行ノ地モナク兵粮乏クナ
ルニ付テ憑切タル一族郎等漸々ニ落失
テ僅ニ三百余騎ニ成ニケリ

諫言太閤紙ニ下総国千葉ノ入道宗胤
ヲ中納言ノ心ニ入ル様ニ心ヲ付ル者ハ
成氏ハ成氏ノ方ニ有ル者ハ
杉禅秀ノ孫兵衛尉家親ノ子息右馬助
憲顕下向シ成氏ヲ
一味シ成氏ハ敵ヲ為ス故ニ本山
ヘ押寄ル方ニ用意ヲ
せめ給ヘハ為ス様ニ相模

上野ノ為ニ一揆ヲ起シ
行事
應永記云此度ハ為当方ノ管領不致非義
非法ノ間土民モ聞喜悦眉ヲ聊モ御方違
背ノ心不可有之其上兵粮材木多キ処ナ
レハ思様ニ構要害云々
新田内裏伝云 芳賀殿刑部大輔ヲ遣ス 上総介殿
板鼻杉原村上四郎方言上

為半為ハ拙兵急進献ハ五斗東倉東細ヲ
押法ノ村ヲ郷和ハ多ノ粮一万俵万表ハ合
力ハ味方中ヲ美為行要方ハ思居ハ云シ
新撰長禄寛正記云神南山ノ味方不残討
死シケレハ義就モ終ニ不叶西林寺ヘ引
入爰モ要害悪キトテ其夜ニ寛弘寺ヘ移
玉フ御トモノ人々申ケルハ嶽山ヲ城ニ
取立可然トテ近辺ノ兵粮ヲ取入嶽山ニ

上リ玉フ
畠山賀系文書云船ニ多粮各ニ せんさく
仕て〻きいたそ〻くのくにの月ナ百ヒ
の系ハ在ハ論生城ニ多粮ニ儀然在事ハ
拙兵法ヲ即ち言上事
尺牙雑録云角ノ信長方先ヲナ一條ニ向
美濃ニ人ハ入ケ杉ヲ原ヲ所ヲ所の宮ハ氏
高ハ細川方芋川修理稲葉ハ細川方ニ杉

弥十郎出来りは城後方河田軍を南と定
り一変仕多賀之を移方は二書
を糧をきの九一書の御免を表面七ツ
時は食事之後協力なく此方に参い拙者と
之迫する為多議信信付りは一二三の
軍いしいしを居面て嗚ひへ書を利
十一書正を孫右は手上歩卒は立之居
之嗚りへ議信とて未軍の多の不安を馬
上ようと嗚とのは此を名嚴寄り
とは為小為拙より配りを結合ると云
云
室町殿物語云義吉公佐久目方蕃面城は
高殿への日一之勢ようへ志をまひすく
に猪赤吉城へとり該拙ふ赤より修理
竟義之用意をを一事なれを要害をうく
あり之めを糧を四

議信家記云輝虎公越中発向條出陣法度書云粮ハ
一人ニ三人前ノ積ニ拵テ可持事
播州佐用軍記云秀吉卿與宇喜多合戦條秀吉卿二万
ニ不足勢ヲ以攻シトナラハ欺クニ不足
所也但当季ノ納米未タ熟候エハ如何ニ
モレテ兵粮運送ヲ奉頼候ト羽檄ヲ飛セ
ル
当代記云慶長十七年六月廿二日大水朝
東風甚烈午ノ刻ヨリ申ノ終マテ大風以
時ノ風ニ伊勢尾張ノ海ニテ破船二三十
艘又伊勢ノ海ヨリ大坂ヘ兵粮賣船熊野
浦ニテ七八十艘破船云々
当代記云同十九年十二月八日大御所ヨ
リ上方諸大名ヘ銀子百貫目宛被下藤堂
佐渡守二百貫目被下是ハ去比兵粮一万
石進セラレ故カト云ト譜代衆ヘハ銀不

被下上方衆奥州迫ノ儀也

兵粮米

五

判官物語云 義経高野山ニ思ふ事 判官はちりぬん

ゝとゝいふ所ハ

にゝつゝてたゝの小川ゝひてうあゝ

こゝはゝひめもとよりまくゝいを

つ事ハ下人を殺ゝられ事ハひがうを

ゝまいゝもゝたきはゝゝゝこのれゝのて

ゝゝせんこゝゝ志ゝゝはかゝゝゝゝゝ

五、五一六

平家物語云 富士川 大将権亮力将維盛

東乃軍門をゝて先井麻殿別当実盛を

めゝて角ゝ実盛世祖乃対を八ヶ忍のは

ゝの母とゝをゝと問給へは高麗別当申

さ笑ゝを仮へゝを尼ゝ実盛を大軍とた

ゝめさゝをゝゝゝゝゝ出ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

ゝ仕り仮へ実盛祖ゝをはハヶ忍ゝゝ

くるしむ中略西の京とやいふなる人家
いとまなく新討ぬれば引退き佛寺倉庫し
焼ぬるうせぬ又ふるまはれ入ぬ
ひきもきくうせ侍つる。稲米はきぬもと
ゝ田作り秋ハ刈收めくよせ冬は熟し
といふもかゝハ立ちまひひ云々
吾妻鏡云沼兼五年正月廿一日下平相國禪門驕奢之
餘蔑如朝政忽諸神威破滅佛法惱亂人民庶

近放入使者於神三郡太神宮御坐充課兵粮米
追捕民烟天照太神鎮坐以降千百餘歳未
有如此例云々
又云文治元年正月六日庚寅為追討平家
在西海之東士等無船粮絶而失合戦術之
由有其聞之間日来有沙汰用意船可送兵
粮米之旨所被仰付東國也
又云同年十一月廿八日丙午補任諸国平
五十九ウ

均守護地不論權門勢家庄園可充課兵粮米段別五升之由今夜北條殿謁甲藤經房卿中納言云々

又云建久五年十二月十日丙寅越前国志比庄為比企藤内朝宗被押領之由有領家之訴此事者去文治元年為羽索敵逆衆被遣軍士於諸国之時雖被入兵粮米催使散在御家人等事寄於左右現狼籍之由民庶愁歎之趣度々被下院宣之間三十七箇國内諸庄園於今者不可有武士妨之旨奏聞之後歴年序訖今更此訴出来太依驚思食被尋朝宗之処陳謝不押領之由召其請文被遣本所云々

新式目追加云兵粮米事先々下行無其実

新式目追加云兵粮米事先々下行無其実

新式目追加云兵粮米事先々下行無其実

其虚欲弾糾該例令注進

狩殊加談儀可令注進

宗像文書云筑前国宗像社造営事如所被

執達之損宮注文者一万千六百拾二貫目

廿文ツヽ以自嘉元二年至應長元年已上

八箇年兵粮旧米内一千石且可被下行之

状依仰執達如件正和三年九月廿三日上

総前司殿相模守押花

太平記云赤坂城軍條

楠此城ヲ構タル事暫時

ノ事ナリケレハカヽレク兵粮ナシ

ト用意モセサレハ合戦初テ城ヲ被圍タ

ル事僅ニ廿日餘リニ城中兵粮尽テ今四

五日ノ食ヲ残セリ懸ケレハ正成諸卒ニ

向テ云ケルハ云々

義貞記云世間ニ僻事出来時ハ朝敵ニ限

ラス親疎ヲ不云身命ヲ惜マス事ノ理ニ

付テ誤ヲ罰シ弱ヲ助ヨ武家トノ所領ヲ

スル事保国土ヲ守護セシ為也兵粮米ヲ
食レナカラン此心ノナカラン輩ハ頗ル盗
人ニ同レ
北條五代記云戦船を海賊といふらいきを皇后之鞨
を志るかへひとをなしかたをなしかたを
きとも万里の乃兵粮米を運さるは日本国
の民百姓也

駄餉

吾妻鏡云沿革四年八月廿四日下北條殿参着于椙山
陣給爰菅根山別当行実差遣弟僧永實令
持御駄餉奉尋武衛
又云建久元年十月三日甲申令進発給御
共輩之中為宗之者多以列居南庭中暑冬天
無程臨黄昏之間令宿于相模國懐嶋給後
陣輩末出鎌倉云々大庭平太景能儲御駄
餉

腰兵粮

太閤記云 三之七慶長表 吉及許楯条 佐久間玄蕃允守志津
ヶ嶽中川瀬兵衛尉を要害を打囲て息を
もつかせす攻けれは飛脚を出しけれは秀吉
驚き給ひ一騎かけに鉄炮小姓を廻し一番組
路次へ柳瀬へおもむき大利我られ勢出
来るをまつとあしらへ出る人々へとりあへす粮
のこからしと賞ふて出すまし被任觸下已

清正記云 家に壺東鏡太平書田孫系鏡と云
者あんりつへとりて帰らぬへきとも申すに評定
の東方爲于口論すて御は清正申しきまし
ける八為人九人の城下之一番のつい後
ともへき申されけれは義士ま十八出来れしと
被とはきよし結るへきこと申し孫ひやう為
十ける八者司人へもたまやうてわきを申
勢つ屋その内をとり申し者人へきくく討きる

さんとしてうるを法中へいふきさする
訳ゝとゝふ今番の命をそなたこの〳〵る人
れいへ明らの事ゝ仕へ〳〵とあきは長人
堂中為人ゝゝ稱ゝ根をゝの〳〵番の四
ゝ為人童人の城へをしはめ居ゝ
叔井日記云栗田口諸陣トモニ腰兵ロウ
合戦条
ゝツカハセ候テ御下知ヲ待候
松隣夜話云於山根城兵死ル者上下男女
并僧童凡二千六百人ナリ寄手ニハ死ル
者三百七十五人手負五百人ナリ事終テ
即諸手ヲ丸山ヘ打入レ腰兵糧ヲ仕セ人
馬ヲ休シ城ヲハ栗捨ニシテ又本ノ路ヲ
皈リカ根川下ノ瀬ノ渡シ前橋ヘ入玉フ
深秘筐録云物語之部
昔語云演聖三河法師
ゝ中第ゝ多中勢大浦ゝ原ゝ
為ゝ中ゝ為ゝ中ゝ多中勢ゝ武勇ゝ

学ぶとするに諸なり諸もく下知せず候
ゆえ何様ゆう言ゆえ志こうさあらせ一人し
もあませすなりつふるあるくつふす勝手
粮ばかりのひもうくよまこせと宣て如
敵合ちうくなきもあり〻ふもあり
あつかふと喰くすさまし〻をもてをあは
せかせり

野兵粮

慶長見聞記云奉行衆ヨリ連状中一先〻
御兵粮山道ハ従前年到去年不作仕殊更
一両年飢饉仕候由野兵粮ノ事如何御坐
候半ヤ又雪前御働モ詰リ不申候傍来春
御出馬被成候様ニ奉存候云々

雑説

十八
大石奥庵記云ハ
発心嶽と云地ニ茅屋
ヲ結ひ苦行修験者
の住ケ事聖護院
ヲ去ること

望みのごとく薩の幕下なる藤一郎（しげ）の家をゆ
るされしかども此時既に疲れあるよりつかさ
ども和陸の物ども話を地末をこれに
ゐる地さへ分をしりませてをれを彩みるあ
里ほふをのとも数十人ともてぬされ
とも地は陶陸ふは厚くとくねと尾
張地ずをしまりを拾の勢なるなりへこ話を
ともそれ家は家所ずいやまりまがら

をこうせきれは話勢れひこーこうり
ぬおれしの弟者をうはへちこうき
六、三ウ
績武家譜云信長の時ちは弟者と云れ
あのをしまおあるこ昭るを出す年形
者ちの四ま話をを納るハ僻るなんとこ
信ちぬをの多ちうりき
績撰清西記云勢鏡をを成ぬ家似と究竟
乃勇士是ま あるひハ弟者をもこせみは

相者なとそなたを急くの役をなさしてを
十餘人外上刈り場中ま入来る事なり
松隣夜話云諏信池ノ両端ニ馬ヲ扣へ弁
當ヲ取寄セ茶ヲ喫セラル所ヲ金沢ト云
者出丸ヨリ鉄炮十挺計り連子三十間程
テ二繰マテタメツケニ打ケレトモ射向
ノ袖鎧ノ鼻ナトヲ撃テ一毛ノ隔ニテ御
身ニハ無恙

腰辨當

續撰清正記云咸鏡道押行る時ま有る
野の原ま人ま馬の息を休め昼の飯を喰
りおしに喰ふるま十六ま程なる小姓ま
りびをそなへ居ま法人の喰ぬるを当ぬ
れも異方の仰ま兄の様て我を見ること
焼食を一口くれよ法師曰汝ま
性如何事ぞ時ま不ま与る事也と

此時より宗教流行の都合なり然る老若に
らは生涯忘るゝ能はざる一つゝの事を忘さる
の恥辱なりとゝ思ふ者多と信ら
き今日のごとく指さるはふぐしなるの
志理なりは生涯として忘れられざる
焼喰なれとも信仰は因縁也殺の若輩者
如軍中の指令を忘れ下指揮しなの市
あるやうなれば今活正
の見る所すてかり出かゝるゝ事一人の届
なりと信らまは因縁なる永上は如何也
も又子兄弟なりたらひとひとりとくるゝ
いくさゝ敵老若上下猶の報を絶さに
相り也

帯袋

三代實録云貞観十二年三月十六日戊辰
其二日軍興不虞倍「明」兼行轉鈞易「餉」絶輜重

難給望請以調布縫造納糒帯袋千枚可帯
士卒腰底以興急連之脩上

腰束

五 叛井日記云 摂州青野合戦条 大将越後ハ隨兵ワ
ツカノ小勢ニテ池田勢ニ加ハリテ引テ入ノ
候嬬子ノ主膳ハ四方ヲ包マレ引入カタ
キト見切ケルカコレニテモ四五百ノ陣
ニテ引ケルカソレヲ小高キ岨ヘ引上旗
ヲ立テ敗軍ノ兵ヲ集ムルニ程ナク千ヨ
キホトニナレハ是ニテ是非ノ勝負シテ
ト思ヒ之腰束ヲツカフテ休息ス

六 千カヒ袋

甲陽軍鑑云信長ト云大きなる大将武人の仕形ニ
て弓鉄砲の弓矢をいつきて
其為なるとなるを腰を志くれと
腰のうちかひ第ニ来ル武士

[illegible]へつきたる市ヶ谷郷内中ゑの町
人ゑ仰せられ侍ると成ると一向坊主なとを
さめ仰せられ信長はをかるに〳〵武篇を
仕るとおとしゑすけ弱敵の玉さを深山さ
とり云と

破籠

長門守平家物語云 山城手柴 たゝじざい京志
うをとられを一矢のすし〳〵とそを〳〵ぬるゆゑ
らはたゝいとゝあとよさんけもせうまして
一宝平家のかんとゝかゝふりぬとれ
ゑのゝもいさ遠すけと一矢いもとつこ
ゝれむなり清忠さゝるへ〳〵とゝもゝのさゝゝ
つゝくさめとをゝのけゝゝを浦の人〳〵ゑ
かくとをゝうゝさゝゝゝのをゝゝゝわゝゝ
ゝし城ゝゝもゝの井の濁をとをゝゝゝを
てゝ侍をゝゝゝをゝゝゝゝゝ長やゝ屋

人間はなり山を離れ人を厭ふる
為られまて為別の子なく其ゝ今は
其事なあるべくなたとひがうをいま
たるとそなはしたわるきおれるかとる
一文せさるべき馬を事そ其わりて為と
をしけれへ

食籠

大内問答云御食籠押物供餐の物を為い

郡の長官より御参宮為の物い品為
白米私用なれいる為食い部い廣中
へは為らすい

伊勢貞順記云食籠の事為ハ系合ハ
日如い欲御出相のうとなるまる時を云
之因ををくく出すくいみをして
かくのおをまをををを志波らのを
のうくをれをくく持ふしる時をれてを

をきへてかくのごときをふこの中へ
入こふこを元ちこ了立人へもれ組信よ
里ふこを元て異をさへて出こうもよく
は又ゐ方様へは御食義をは上ふくは
とし〳〵ひふまて出い社

行器

印本保元物語云ちこのこ郎ちかをぬい
くらしろへまらうきはめれとちは

めをふちもせ給へきこ之皆のきるより則
こ人のこひまへまてあちる市ゐ乙義是を只給
ひこサ〳〵きちは出い〳〵仕ゐ物ゐ秘
ををさこてきへさきあ物あきいゐ
との給へ者。この乙をもこせて系まこう」
庭訓往来云無糧ハ木鞘替糒袋行。器。弥
若料面後袋後油単等雑具少〻所及寄
之之

武家名目抄稿第一冊

明治十五年十二月　日　旧稿校正　小野由久

同年同月十日　再校　并昏　青山景通

同十六年一月三日午前三字以旧稿逐一校了

同十七年四月三十日　校　坪川唯邦

国立公文書館

国立公文書館
National Archives of Japan

国立公文書館
National Archives of Japan